

同和問題 (部落差別問題)



「同和問題は私には関係ない」
「そっとしておけば差別は自然になくなる」
と思いませんか。

同和問題は、被差別部落といわれる特定の地域出身であることや住んでいることを理由に差別を受ける人権問題です。現在も、結婚や就職などでいわれのない差別が存在しています。

差別する側の偏見や誤った理解に原因があります。私たち一人ひとりが同和問題に対する正しい認識を持ち、差別を許さない感覚を磨きましょう。

相 談 機 関

市役所 人権・同和対策室

☎025-520-5683

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

障害のある人の 人権



障害を理由とする偏見や
誤った理解から、障害のある人の
社会参加を妨げていませんか。

日常生活や社会生活での様々な障壁に加え、偏見や誤った理解が障害のある人の自立や社会参加を妨げています。必要な援助を受けながら、地域の中でその人らしく生きる幸せを実現することが、障害のある人の自立と社会参加のあるべき姿です。

障害のある人もない人も互いに尊重し、共に助け合い、
支え合う社会を実現しましょう。

相 談 機 関

市役所 福祉課

☎025-520-5694

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

高齢者の人権



「能力を発揮する機会が少ない」
「他の世代との交流が少ない」という
状況はありませんか。

超高齢社会を迎え、介護を必要とする高齢者が増えていくことに加え、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。また、働く意欲と能力を持ち、できる限り自立して快適な生活を送りたいと考える高齢者も数多くおられます。

地域や家庭などでの交流を通して生き方や願いを理解し、高齢者が生き生きと暮らせる社会を実現しましょう。

相 談 機 関

市役所 高齢者支援課

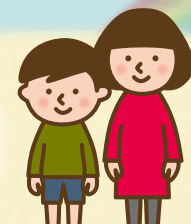
☎025-520-7514

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

地域包括支援センター

※地区担当のセンターは、高齢者支援課にご確認ください

子どもの人権



子どもの意思や考えを聞かずに
大人が勝手に決めて行動していませんか。

虐待やいじめ、貧困などの問題は、大人優先の社会風潮や家族形態の変化、情報端末の普及、地域で子どもを育む意識の希薄化などが背景にあります。また、子どもの人権を守るには、大人と子ども自身が子どもの権利を理解することが必要です。

子どもの意見や考えを聞き、それを尊重しながら、子どもにとって最善なものを見つけ出して行動しましょう。

相 談 機 関

子どもの相談

こども家庭センター

☎025-520-7490

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

上越児童相談所

☎025-524-3355

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

中央教育相談所(教育プラザ内)

☎025-545-9247

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 9時～16時

いじめ

子どもほっとライン(教育プラザ内)

☎025-543-2199 24時間・365日対応

新潟県いじめ相談電話(上越地域振興局内)

☎025-526-9378 24時間・365日対応

児童虐待

こども家庭センター

☎025-520-7490

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

児童相談所相談専用ダイヤル

☎189(いちばやく) 24時間・365日対応

学校

教育委員会 学校教育課 ☎025-545-9244

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

女性の人権



女性への暴力や性的嫌がらせ、
性別を理由とする役割の決めつけなど、
女性の人権を侵す行為をしていませんか。

配偶者などからの暴力や職場などでの性的嫌がらせは重大な人権侵害です。また、家事や育児、補助的な仕事などは女性の役割という考えは、女性の多様な参画の機会や活躍を妨げています。

男女が互いの人権を尊重し、職場、地域、家庭などあらゆる場面で平等に参画でき、個性と能力を発揮して生き生きと暮らせる社会を実現しましょう。

相 談 機 関

女性相談

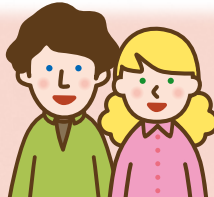
男女共同参画推進センター(市民プラザ内)

☎025-527-3614

月曜日～土曜日(休日、年末年始、第3水曜日を除く)

9時～17時(火曜日は19時まで電話相談のみ延長)

外国人 市民の人権



国籍、民族、文化、宗教などの違いから
外国人市民を差別していませんか。

日本に住む外国人は近年増加傾向にあります。しかし、外国人市民について十分な理解がされておらず、偏見が解消されていません。また特定の民族や国籍の人々を地域社会から排除するため、不当なヘイトスピーチが行われています。

互いの言葉や生活習慣、文化の違いを理解し、認め合い、外国人市民が安心して生活できる社会を実現しましょう。

相 談 機 関

外国人相談

上越市国際交流センター(市民プラザ内)

☎025-527-3615

月曜日～金曜日(休日、年末年始、第3水曜日を除く)

9時～18時(外国人相談は10時～17時、土曜日は9時～12時)

様々な 人権問題



暮らしの中で直面する様々な
人権問題から目をそらしていませんか。

新型コロナウイルス感染者やエイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者・元患者、難病患者、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、性的マイノリティ、新潟水俣病患者に対する偏見や差別、インターネットによる人権侵害、拉致問題など様々な人権問題が発生しています。

人権に関心を持ち、意識して市の広報誌やホームページなどから情報を得てください。得た知識が人権意識を高め、人権感覚を磨きます。

相 談 機 関

健康相談

市役所 健康づくり推進課 ☎025-520-5712

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

犯罪被害

市役所 市民安全課 ☎025-520-5661

月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

その他のご相談は…

市役所 人権・同和対策室 ☎025-520-5683

新潟地方法務局 上越支局 ☎025-525-4163